

令和6年度第2回盛岡圏域医療連携推進（地域医療構想調整）会議の

結果について

1 協議事項の結果について

- (1) 盛岡構想区域における具体的対応方針について
承認（委員全員）
- (2) 病床機能再編支援給付金について
承認（委員全員）
- (3) 岩手県保健医療計画（2018～2023）地域編の取組等について
承認（委員全員）

2 協議事項に係る御意見等について

議題(1) 盛岡構想区域における具体的対応方針について（資料1）

（御意見）

内丸メディカルセンターの動向につき注視していきます。

（回答）

ご意見について、参考にさせていただきます。

（御意見）

病床数のうち、高度急性期が必要数を654床上回っており、回復期が628床不足している。岩手県の地理的特徴や各地域医療の中核を担う県立病院の配置、昨年策定した医療計画等を踏まえると、盛岡圏域は中心的な役割になっているので、高度急性期が多いのは理解できる。しかし、必要とされる病床機能は様々であるため、住民が安心して適切な医療を受けられるように、また、回復期等の病床数については少しでも目標に近づくよう、取り組んでいただきたい。

（回答）

病床機能については、医療需要を捉えて病床を機能分化・連携する仕組みとして一定の役割を果たしてきているものの、盛岡保健医療圏においては委員御指摘のとおり回復期が不足している状況です。引き続き、新しい地域医療構想における病床機能の考え方と整合性を図りながら、病床の機能分化と連携に取り組んでまいります。

議題(3) ①岩手県保健医療計画（2018 - 2023）地域編の取組について（資料3）

（御意見）

認知症支援プログラムに精神科医の参加が必要

（回答）

御意見について御参考にさせていただくとともに、認知症施策を所管している県担当課に共有させていただきます。

議題(3) ②岩手県保健医療計画（2024 - 2029）地域編の取組について

（御意見）

地域医療構想と地域包括ケアシステムの連携を強化する役割を持っているのは保健所であり、そのための機能を今以上に発揮していただきたい。特に市町への働きかけ等は重要である。

次期の「新しい地域医療構想」に向け、認知症関係では、いまから精神科医療との連携を進めてほしい。現場では精神科医療を必要としている認知症の高齢者（BPSD 対応）が増えています。

訪問診療対象者の増加は必至。対応策の検討をしていただきたい。

（回答）

高齢化等の人口動態、医療・介護資源等は市町によって大きく異なることから、地域包括ケアシステムの深化・推進も地域性があるものと認識しています。これまでの地域医療構想においては、盛岡保健医療圏全体の病床機能の分化と連携を中心に議論を行ってきましたが、新しい医療構想においては、かかりつけ医機能や在宅医療、医療・介護連携、人材確保等を含めた地域医療体制全体に拡大する予定と聞いております。

本会議の構成員には各市町も含まれていることから、引き続き当会議で地域医療構想について議論しながら、地域包括ケアシステムとの連携を図るよう努めていきます。

また、新しい医療構想に向けた精神科医療との連携につきましては、今後検討してまいります。

（御意見）

資料 3-2 P10 課題への対応のために想定される取組について

禁煙について事業所へ普及啓発を行うとあるが、岩手支部の令和 4 年度業種別喫煙率データでは、「道路貨物運送業」、「職別工事業」などが高い。ターゲットを絞って普及啓発を行う方法もある。また、岩手支部では令和 6 年度より「職場で取り組む禁煙チャレンジ事業」を立ち上げた。岩手県とも連携できればもっと効果的な事業になると考えているので、ご検討いただきたい。

（回答）

事業連携について御提案いただきましてありがとうございます。

県でも、特に働き盛り年代での喫煙率が高いことから、禁煙を希望する人への支援体制の周知や職場での取組の充実強化が必要と考えております。情報共有等の連携を進めてさせていただき、禁煙サポート体制の充実を図っていきたいと考えております。

3 協議事項に係る御質問について

議題(3) ①岩手県保健医療計画（2018 - 2023）地域編の取組について

・資料 3-2 P4 AP 目標値 在宅医療連携拠点の事業区域数について

Q：2021年までは目標値よりも実績値が上回っていたが、2022年から実績値が下回り、2023年は目標値が示されていない理由は何か？ 今後は地域医療構想の受け皿となる在宅医療の役割がますます期待されると思われるため、体制の構築や地域差の是正に努めていただきたい。

A：盛岡圏域全8市町について以下の5拠点を設定しています。（県保健医療計画 P252）

市町村	在宅医療連携拠点
盛岡市	盛岡市
八幡平市、葛巻町、岩手町	盛岡北部行政事務組合 「在宅医療介護連携推進協議会」
滝沢市	滝沢市
雫石町	雫石町
紫波町、矢巾町	紫波郡地域包括ケア推進支援センター

・資料 3-2 P6 救急医療情報キット普及状況について

Q：2023年度に2022年度より約300世帯分減少した原因は何かあるか？

A：減少の多くは紫波町での配付分であり、救急医療情報キットは、当初は介護保険利用者のうちケアマネが付いている独居の高齢の方を対象として配付してきたもの。対象となる方への配付は達成しつつあるので、今後は民生委員を通じて必要と見込まれる方に配付を進めていく予定。